

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域集会所空調機設置事業補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける自治会等が行う集会所の空調整備に要する経費に対して補助金を交付し、自治会等の活動支援を図る。 ②補助金に充当(総事業費のうち900千円に交付金を充当) ③補助金:1,200千円 ※8箇所×300千円×1/2(補助率)=1,200千円 ④自治会等	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域集会所LED照明設置事業補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける自治会等が行う集会所の照明LED化に要する経費に対して補助金を交付し、自治会等の活動支援を図る。 ②補助金に充当(総事業費のうち13,500千円に交付金を充当) ③補助金:15,000千円 ※50箇所×400千円×3/4(補助率)=15,000千円 ④自治会等	R8.4	R9.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	生産性向上設備投資促進補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内事業者の賃上げ環境の整備を目的とした設備投資を促すため、自動化・省力化、業務改善等による収益力向上に係る費用に対して補助し、補助小規模企業等の振興を図る。 ②補助金に充当(総事業費のうち27,000千円に交付金を充当) ③補助金:30,000千円 ※23事業者×2,000千円×2/3(補助率)≒30,000千円 ④事業者等	R8.4	R9.3
5	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買換等促進事業補助金	①家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び省エネ家電の普及促進のため、省エネ性能の高いエアコンの設置又は買換費用の一部を補助し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の経済的負担の軽減を図る。 ②補助金に充当(総事業費のうち13,500千円に交付金を充当) ③補助金:15,000千円 ※補助上限一律30千円×500世帯=15,000千円 ④市民	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育士等処遇改善事業費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中において、指定管理保育園で働く保育士等の賃金引き上げを支援し、処遇を改善できるよう指定管理料の引き上げを行う。 ②指定管理料の増額分(補助対象経費:処遇改善に係る人件費引き上げ分)に充当(総事業費のうち45,000千円に交付金を充当) ③処遇改善に係る指定管理料増額分:46,945千円 ④指定管理保育園	R8.4	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間運営放課後児童クラブ支援補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中において、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施する民間運営事業者に対して補助金を交付することで、安定的な事業継続を支援する。 ②補助金(補助対象経費:食材料費等の物価高騰分、賃金上昇分等)に充当(総事業費のうち5,100千円に交付金を充当) ③補助金:7,200千円 ④民間委託児童クラブ及び指定管理児童クラブ	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者施設光熱費等高騰対策補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中においても指定管理者が指定管理施設を安定的に運営できるよう補助金を交付する。 ※基本協定にて当初合意した光熱水費等の高騰分については、事業者負担となっており、本来自治体が負担すべき義務的な経費とはならないが、事業者の経済的負担に対する支援として指定管理料とは別に補助金を支出することで支援を実施するもの。 ②補助金に充当(総事業費のうち4,533千円に交付金を充当) ③補助金:5,600千円 ※尾張あさひ苑1,500千円、城山コミュニティセンター100千円、スポーツ施設4,000千円 ④事業者等	R8.4	R9.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市営バス燃料費等高騰対策補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中においても公共交通事業者が市営バスの運航を安定的に継続できるよう補助金を交付する。 ②補助金に充当(総事業費のうち400千円に交付金を充当) ③補助金:500千円 1事業者×500千円(燃料費等高騰想定額※)=500千円 ※過去の燃料費等高騰実績額:R4年度803千円、R5年度864千円、R6年度999千円 ④事業者等	R8.4	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	賄材料費高騰分公費負担(中学校)	①保護者の負担を増やすことなく、従来通りの栄養バランス等を保った給食を提供できるよう給食原材料費の高騰分を公費負担し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保護者等の経済的支援を図る。 ※支援対象には、教職員の給食費は含まれていません。 ②賄材料費に充当 ③賄材料費:20,038千円 2,290人(教職員等除く)×50円(1食当たり公費負担額)×175回=20,038千円(中学校) ※物価高騰分:中学校1食50円(290円⇒340円) ④保護者等	R8.4	R9.3
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費高騰分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける公共施設(地方公共団体が運営する「直接住民の用に供する施設」)に対する電気料金高騰分の支援に交付金を活用する。 ②光熱費(高騰分)に充当(総事業費のうち1,000千円に交付金を充当) ③光熱水費(高騰分)51,770千円 ※ふれあい会館540千円、高齢者施設(老人いこいの家、多世代交流館)850千円、保健福祉センター3,830千円、保育園4,550千円、児童館1,510千円、児童クラブ390千円、ピンポンパン教室220千円、小学校17,340千円、中学校14,910千円、公民館6,300千円、図書館1,330千円 ④公共施設	R8.4	R9.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経済環境適応資金融資信用保証料補助金	①愛知県信用保証協会の信用保証により、原油・原材料価格の高騰、米国関税措置・物価高の影響により売上高等が減少している中小企業者を対象とした融資を受けた場合に、信用保証料を補助することで、市内の中小企業者の借入負担を軽減し、円滑な資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援(総事業費のうち4,000千円に交付金を充当) ③9,000千円(愛知県融資制度の経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】の「原油・原材料高対応枠」又は「米国関税措置・物価高対応枠」により信用保証料から県補助額を控除した額)×1/2=4,500千円 ④愛知県信用保証協会及び融資対象者	R8.4	R9.3